４月15日まで 市・県民税など 申告期限を延長

２月16日～３月15日（土・日曜、祝日除く。２月21・28日の日曜は開設）の午前９時～午後４時、産業振興センターで、令和２年分所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告の受け付けを行います（所得税・消費税・贈与税の申告相談は、混雑の状況により早めに相談受け付けを締め切る場合あり）。

なお、入場整理券が必要です。同券は、当日会場で配布か国税庁ＬＩＮＥ公式アカウント（**下二次元コードから読み取り**可）から事前申し込みを。

伊丹税務署には確定申告書作成会場を設けていません。

３月16日以降の受付場所は決まり次第、本紙や市ホームページなどでお知らせします。

今年から産業振興センターの市・県民税の申告の受け付けは行わないため、注意してください。

◎所得税・復興特別所得税

申告書提出の際、源泉徴収票などの添付が不要となっています。源泉徴収票などの内容については、住民税に関する事項を含め、申告書などに記載してください。

産業振興センターで確定申告書を作成する人は、源泉徴収票などが必要です。

【医療費控除の提出書類を簡略化】令和２年分以降は、医療費の領収書の添付・提示によらず医療費控除の明細書の添付が必要になります。

◎消費税

【区分経理をした帳簿の保存】仕入れや経費に軽減税率（８％）対象品目がある場合、仕入税額控除の適用を受けるためには仕入れや税率ごとに区分経理をした帳簿を保存してください。

【課税取引金額計算表の作成】決算書類（青色申告決算書など）に記載の決算額は税率ごとの区分がありません。決算書類からは消費税の申告書の作成ができないため、「課税取引金額計算表（事業所得用）」などの様式を用いて整理すると便利です。

◎贈与税

【対象者】▽令和２年中に個人から110万円を超える財産の贈与を受けた▽２年中に個人から財産を受け、相続時精算課税を適用する――人。

【申告と納税】▽令和２年分の贈与税の申告と納税の期限は、２月１日～４月15日です。

◎納付期限を守りましょう

確定申告による所得税・復興特別所得税・消費税・地方消費税の納付期限は４月15日㈭です。

確定申告書の提出後に別途、所得税額を納税通知書などでお知らせすることはありません。納付には便利な振替納税（振替は申告所得税および復興特別所得税は５月31日、消費税および地方消費税は24日）を利用してください。

◎ｅ―Ｔａｘ（イータックス）（電子申告）の利用を　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スマートフォンやパソコンで自宅などからの申告に協力をお願いします。

マイナンバーカードと同カード対応のスマートフォンかｅ―ＴａｘのＩＤ・パスワードを持っている人は、ｅ―Ｔａｘで申告が可能です。ｅ―ＴａｘのＩＤ・パスワードは税務署で発行できます。

◎市・県民税

【対象者】①１月１日現在、市内に在住し▽前年中に所得があった▽勤務先から給与支払報告書の提出がない▽給与所得以外に年金、恩給がある▽年金、恩給を受け、社会保険料、生命保険料などの控除を受ける②市内に事業所か家屋敷があり、市外に住所のある――人など。

★郵送での提出に協力を　感染症拡大防止のため、市役所２階の市民税課にある申告書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、マイナンバーカードの写しか通知カードと身元確認書類の写しなどを添えて４月15日（必着）までに〒664・８５０３伊丹市役所市民税課へ。

問市県民税は市市民税課☎784・８０２２、所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税（個人）は伊丹税務署☎779・６１２１。

◆軽自動車などの廃車申告手続きなどは３月31日までに　軽自動車税は、毎年４月１日現在において軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している人に課税されます。廃車、売却または譲渡した場合や盗難に遭った場合は、３月31日までに必ず申告手続きをしてください。

所有している車両によって申告手続きの窓口が異なるため、注意してください。

問原動機付自転車（125ｃｃ以下）、小型特殊自動車、ミニカーは市市民税課☎784・８０２２。軽三輪車・軽四輪車は軽自動車検査協会兵庫事務所☎050・３８１６・１８４７。軽二輪車・小型二輪車は神戸運輸監理部兵庫陸運部☎050・５５４０・２０６６。

◆ＳＭＳによる市税催告を実施　市は、国民健康保険税の納期限を過ぎても納付が確認できない場合に、携帯電話やスマートフォンにショートメッセージサービス（ＳＭＳ）を利用した納税の催告を行います。

メッセージを受信した人は速やかに納税をお願いします。

問市国保年金課（徴収担当）☎744・０４３６。

３月３～８日 伊丹市芸術家協会展

市と伊丹市芸術家協会は、３月３～８日午前10時～午後６時、東リ いたみホール６階の中ホールで、「伊丹市芸術家協会展」を開催します。

内容は、絵画・彫刻・工芸・書・写真・デザインを約40点展示します。無料。

市文化振興課☎784―8043

子育て支援担当職員など 登録者を募集

市教委は、会計年度任用職員の登録者を次の通り募集します。

【子育て支援担当】▽資格＝幼稚園教員免許か保育士資格▽勤務＝週５日①30時間②25時間③20時間▽月額＝①16万６千400円②13万４千800円③10万３千200円。

【幼稚園特別支援教育補助】▽資格＝幼稚園教員免許▽勤務＝週５日30時間▽月額＝16万６千400円。

【※ＩＣＴ支援員】▽資格＝応用情報技術者資格か同等の能力があると認められ、ネットワーク管理（ＴＣＰ／ＩＰ）などの基礎的な知識を有する▽勤務＝週５日37・５時間▽月額＝20万９千700円。

＊　＊

申市役所５階の職員課にある所定の用紙と事前作文（※のみ）（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、写真を貼って直接か郵送で〒664・８５０３伊丹市教育委員会事務局職員課（☎784・８０８４）へ。

◆市立伊丹病院　放射線技師を募集　４月１日採用の放射線技師（正規職員）１人を次の通り募集します。

▽資格＝放射線技師の資格を持ち、平成７年４月２日以降に生まれた人▽月額＝大学卒20万５千920円、短大三卒19万７千560円。

申所定の用紙（市立伊丹病院ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、必要書類、84円切手を貼った返信用封筒１通を添え、写真を貼って３月１日までに直接か郵送（必着）で〒664・８５４０昆陽池１―100伊丹病院総務課（☎777・３１１８）へ。３月４日㈭採用試験あり（事前に要職場見学）。

◆「９時から14時までの仕事」就職相談会　３月17日㈬午前10時～正午、男女共同参画センターここいろで。

子育てと仕事の両立に理解のある企業との就職相談やハローワークによる公共職業訓練などを案内します。

定員36人。無料。一時保育あり（１歳～就学前５人。１人300円。先着順）。

申３月１日から男女共同参画センターここいろ☎781・５５１６へ。先着順。

問市自立相談課☎780・４３４４。

市政見る聞く パブコメを公表

◆パブリックコメント結果を公表　市は、①「第６次伊丹市総合計画前期実施計画（中間案）」②「伊丹市行財政プラン（令和３～６年度）（案）」についてのパブリックコメント結果を次の通り公表しています。

▽公表期間＝３月16日まで▽公表場所＝市役所２階の政策室（①のみ）、同２階の経営企画課（②のみ）、同１階のまちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人権センター、図書館「ことば蔵（くら）」、防災センター１階の行政資料コーナー（各窓口の業務時間に閲覧可）、市ホームページ。

問①市政策室☎784・８００７②市経営企画課☎784・８０２７。

◆第２回市子ども・子育て審議会を開催　２月26日㈮午後１時半、議会棟３階の議員総会室で。

議題は「令和３年度特定教育・保育施設の利用定員について」。

定員５人。傍聴希望者は当日午後１時20分までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

問市教委こども若者企画課☎784・８１６７。

◆マイナンバーカード出張申請サポート　市は、各支所・分室などでマイナンバーカードの出張申請サポートを実施します（無料写真撮影あり）。主な日程と会場は次の通り。詳しくは市ホームページで確認を。

▽２月18日㈭＝南分室▽25日㈭＝「ふらっと」人権センター▽３月４日㈭＝野間分室▽９日㈫＝くらしのプラザ▽10日㈬＝神津支所▽15日㈪＝北支所▽17日㈬＝西分室。

いずれも午前10時～午後３時。本人確認資料（運転免許証・健康保険証など公的な本人確認資料１点）と個人番号通知カードなどを持参してください。

問市市民課☎784・８１２１。

２月19日㈮児童手当を支給

２月19日㈮に昨年10月～１月分の児童手当を支給します。

２月期の支払通知書はありません。

次回の支給日は６月18日㈮です。

市こども福祉課☎784―8030